

公益財団法人豊田市文化振興財団
令和8年4月臨時理事会議事録
(定款第42条第2項に基づく決議の省略)

1 理事会の決議があったとみなされた事項の内容

議案第1号 合併契約案の承認について
合併契約案を承認すること。

議案第2号 令和8年5月臨時評議員会の決議の省略による実施及び目的である
事項について

令和8年5月臨時評議員会の決議を省略して実施すること。

2 1の事項を提案した理事 理事長 豊田彬子

3 理事会の決議があったものとみなされた日 令和8年4月19日

4 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 豊田彬子

理事総数 10名(同意書別添のとおり)

監事総数 2名(確認書別添のとおり)

令和8年4月15日、理事長豊田彬子が理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和8年4月19日までに、理事の全員から書面により同意の意思表示を、また監事から書面により異議がない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び公益財団法人豊田市文化振興財団定款第42条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったとみなされたので、これを証するためこの議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和8年4月19日

公益財団法人豊田市文化振興財団

議事録作成者 理事長 豊田彬子

